

令和2年4月8日

2・3号認定子どもの保護者の皆様へ

交野市健やか部こども園課長

## 新型コロナウイルス感染症にかかる「緊急事態宣言」への対応について

平素は、本市教育・保育行政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

今般、国から「緊急事態宣言」が発令され、その対象地域に大阪府が指定されたことを受け、市内公私立認定こども園等※（2・3号認定子ども）の利用について、下記のとおりご理解、ご協力をお願いします。

※認定こども園等：認定こども園及び小規模保育施設

### 記

#### 1. 認定こども園等の利用について

本市内の認定こども園等については、引き続き開園しておりますが、感染拡大防止及び子どもや保護者の健康を守る観点から、保護者が自宅待機や在宅勤務となられるなどで、ご家庭により保育ができる場合につきましては、可能な限り登園を自粛していただきますようご理解、ご協力をお願いします。

また、子どもに発熱がある等、体調に少しでも不安がある場合につきましても、登園を控えていただくようお願いいたします。

#### 2. 保育料について

新型コロナウイルス感染拡大防止及び予防のため、登園を控え家庭保育にご協力いただいた場合の保育料につきましては、日割り計算による減額を行います。

##### (1) 減額の対象期間

令和2年3月分の保育料から

##### (2) 減額の対象者

認定こども園、保育所、小規模保育施設の子ども

##### (3) 減額の手続き

軽減額や還付等の方法につきましては、詳細が確定したのちに改めてお知らせいたします

#### 3. 新型コロナウイルス感染者が確認された場合等の臨時休園等の対応について

市HPの「市内公私立認定こども園等の新型コロナウイルス感染症に係る臨時休園に対する考え方について」をご覧ください。

#### 4. その他

新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化していることから、必要に応じて対応に変更が生じる場合があります。

対応に変更が生じる場合は市HP等で周知させていただきますので、保護者のご理解・ご協力をお願いします。

#### 【問い合わせ先】

交野市役所健やか部こども園課  
(ゆうゆうセンター2階)  
TEL：072-893-6407 (直通)